

令和8年度グローバルゲートウェイ機能強化業務委託公募型プロポーザルにかかる質問および回答

No.	質問等	回答
1	駐日外交団（各国在関西領事館経済担当）、駐日外国商工会議所、駐日外国貿易振興機関等「各回10名」との記載がございます。この仕様書記載の「各回10名」について、必達目標として理解すべきか、または目安人数として理解すべきか。	目安人数としてご理解ください。
2	「昼食に係る手配は委託業務で実施する」「対象者の昼食代は委託費用に含まない」という文言について、対象者は視察団のことを指すと理解するが、仮に昼食手配が必要となる場合はその費用を今回提案プロポーザルの費用に含めるべきか含める必要がないか（別予算を組むのか）が不明なので明らかにして欲しい。	お見込みのとおり対象者は駐日外交団等になります。昼食が必要となる場合、その段取りや手配は委託業務に含まれますが、昼食代については費用に含める必要はありません。別途予算を組みます。
3	駐日外交団等を対象とした県内企業視察の企画・募集・運營業務において、想定されている県内の視察先はすでにありますか？	具体的な視察先は定まっておりません。
4	国際会議等への参加による県内企業PRおよび商談支援において、想定されている出展企業はありますか？	具体的な出展を想定している企業は定まっておりません。
5	提案書の20ページは以下を含んだページ数なのかどうかを明らかにして欲しい。 * 類似事業の実績契約書の写し * 業務実施体制 * 業務実施スケジュール	類似事業の実績契約書の写しは、提案資料20ページに含めない。 業務実施体制および業務実施スケジュールは、提案資料20ページに含めてください。
6	審査会の日程変更は可能か。	審査会の日程については、提案者と要調整とさせていただきます。
7	複数事業者による共同提案（共同企業体、JV、コンソーシアム等）は可能でしょうか。	複数事業者による共同提案は不可です。 契約書約款第17条の範囲において、再委託を認めますが、提案時に再委託として扱う範囲は明確に示してください。